

平成28年第14回 川島町教育委員会臨時会

# 川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年11月7日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成28年第14回川島町教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 平成28年11月7日(月)午後3時00分から午後3時51分
- 2 場 所 川島町役場2階第2委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、菊池建太教育長職務代理者、福島 彰委員、  
及川三栄子委員、猪鼻恵美子委員
- 4 欠席者 なし
- 5 執行部 粕谷副教育長兼教育総務課長、関生涯学習課長等
- 6 会議日程
  - 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 前回会議録の承認
  - 日程第 4 教育長報告
  - 日程第 5 (議案第57号)川島町立小中学校設置条例の一部を改正する  
条例の一部を改正する条例を定めることについての意見について
  - 日程第 6 (報告第19号)指定校変更の許可について
  - 日程第 7 (報告第20号)教科書謝礼問題に係る指導について
- 7 議事の経過 別紙のとおり
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課主幹 山崎 清

【開 会】

教 育 長 みなさんこんにちは。  
本日の出席委員は、4名全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。また、事務局からは副教育長兼教育総務課長、生涯学習課長等が出席しております。  
ただ今から平成28年第14回教育委員会臨時会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、「猪鼻」委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 平成28年第13回定例会会議録の承認について、質疑がございましたら、挙手をお願いいたします。  
(質疑なし)

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告があります。

教 育 長 西中の女子生徒1名が昨日の夜に自宅を出て、行方不明となっていることを報告する。

教 育 長 これで、報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の日程第5（議案第57号）「川島町立小中学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を定めることについての意見について」は、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第3号の規定により、町長又は議会に対する意見の申出に該当するため非公開にすることを提案します。また、日程第6（報告第19号）「指定校変更の許可について」は、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあることから、同会議規則第12条第1項第4号の規定に基づき、非公開にすることを提案します。

それから、追加報告日程第7（報告第20号）「教科書謝礼問題に

係る指導について」は、教員の文書訓告なので、同会議規則第12条第1項第1号の任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する  
ことに該当するので、非公開にすることを提案します。

教 育 長 議案第57号、報告第19号及び報告20号につきましては、非  
公開にすることについて、ご異議はございませんか。  
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案  
第57号、報告第19号及び報告第20号につきましては、非公開  
とします。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第5 議案第57号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。

議案第57号「川島町立小中学校設置条例の一部を改正する条例の  
一部を改正する条例を定めることについての意見について」を議題と  
し、事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長

(説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第57号「川島町立小中学  
校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を定めるこ  
とについての意見について」に対し、質疑又は意見がありましたら  
挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対して  
ご異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案  
第57号「川島町立小中学校設置条例の一部を改正する条例の一部  
を改正する条例を定めることについての意見について」は、原案ど  
おり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 報告第19号】

教 育 長 続きまして、報告第19号「指定校変更の許可について」事務局  
から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長

(説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第19号「指定校変更の許  
可について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願い  
します。

教 育 長 質疑がないようなので、了承願います。

【日程第7 報告第20号】

教 育 長 続きますして、報告第20号「教科書謝礼問題に係る指導について」事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第20号「教科書謝礼問題に係る指導について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、平成28年第14回教育委員会臨時会を閉会とします。